

令和7年度国土交通省補助事業

令和7年度 気候風土適応住宅の独自基準策定の支援 ご案内



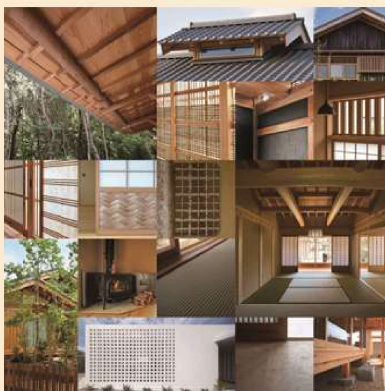
一般社団法人
環境共生まちづくり協会 (kkj)

1

建築関係団体等向け

令和7年度国土交通省補助事業

令和7年度 気候風土適応住宅の独自基準策定の支援



気候風土適応住宅を継承していくうえで必要な、所管行政における気候風土適応住宅の独自基準策定を促進するため、建築関係団体が主導的に取組む活動や自治体等と連携して取組む活動に対して支援を実施します。

また、気候風土適応住宅の活用や所管行政における独自基準の策定に関するお問合せ等について、メール又は電話で受付をしています。

対象者	建築関係団体等
支援金	1自治体あたり 上限300万円
申請期間	令和7年4月30日～令和7年12月15日(予算達成次第終了)
申請方法	以下の専用ホームページをご確認ください。 https://www.kkj.or.jp/kikouhuudo-iyutaku/sinsei.html

実施団体 一般社団法人 環境共生まちづくり協会 (kkj)



気候風土適応住宅とは

建築物省エネ法の省エネ基準では伝統構法による住宅など、地域の気候及び風土に適応した住宅で、断熱性能の基準に適合することが困難な建築的要素(例:両面真壁の土塗壁等)を有する住宅です(令和元年国交省告示第786号)。

気候風土適応住宅の省エネ評価においては、外皮基準への適合除外が措置されており、一次エネルギー消費量基準への適合が求められます。

支援の概要

気候風土適応住宅の基準は、国土交通大臣が定める基準(告示第786号第1項第一号)のほか、所管行政が必要な要件を付加または定める(告示第786号第1項第二号、第2項)ことが可能ですが、多くの自治体において独自基準の策定が進んでおりません。

そこで、所管行政が各地域の気候及び風土の特性を踏まえ、将来への技術の継承が危惧される等の要件を独自の基準として策定することを期待し、独自基準の策定を促進することを目的として、建築関係団体が主導的に都道府県や市町村等に対して取組む活動費用の支援を実施します。(令和6年度に支援を受けた建築関係団体も対象となります。)

【主な支援対象】 独自基準案の検討、独自基準に関する勉強会の開催や周知の費用
令和6年度までの「説明義務制度」からの更新作業等

また、独自基準の策定に関する問合せなどの相談窓口を設けています。

申請及び相談窓口

- 支援の申請窓口
- 独自基準の策定に関する相談窓口

令和7年7月改訂



一般社団法人 環境共生まちづくり協会 (kkj)

<https://www.kkj.or.jp/kikouhuudo-iyutaku/index.html>

問い合わせは、ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。

電話 03-5579-8757 受付時間 10:30～16:30 平日(祝日、年末年始を除く)

2

申請手続き

自治体が独自基準策定に賛同している旨
が分かる資料
例)

STEP 1

メールの履歴、会議の議事録、活動報告書、活動の成果物資料等

STEP 2

申請書提出
〔令和7年12月15日（予算達成次第終了）〕

STEP 3

審査、承認通知書送付
事務局と業務請負契約を締結

STEP 4

活動 [承認日～令和8年1月末日] 終了後、
成果や費用の報告書 [令和8年2月2日]

STEP5

審査、支援金額の確定通知
請求書提出

【作成用】
〔参考様式1〕

活動内容・計画書

(建築関係団体名) ☐ ☐ ☐ ☐
 (代表者名) ☐ ☐ ☐
 (住所) 〒 ☐ ☐ ☐-☐ ☐ ☐ ☐

☐ ☐県 ☐ ☐市 ☐ ☐ ☐ ☐-☐ ☐ ☐ ☐
 (電話番号) ☐ ☐-☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

プロジェクト名 令和7年度〇〇県における気候風土適応住宅 独自基準策定活動

1 目的

- 県及び県内特定行政庁と共に、県内共通の気候風土適応住宅の独自基準の策定を行う
- 活動概要
 - 気候風土適応住宅の独自基準策定のための協議参加。(会議等への出席、会議開催協力含む)
 - 気候風土適応住宅の独自基準策定後の周知啓発の協力。(説明会会場の準備、開催の協力等)
- 活動計画

年	月	日	内容
令和7	〇	月	1 目的
〇	月	〇	2 活動概要
〇	月	〇	3 活動計画 (スケジュール)

令和7

〇

月

〇

日

〇〇県気候風土適応住宅の独自基準策定活動 14:00~17:00 (3H)

メンバー：行政担当2名、建築関係団体6名

令和7

〇

月

〇

日

〇〇県気候風土適応住宅の独自基準説明会 14:00~16:00 (2H)

内容：〇〇県気候風土適応住宅の独自基準の説明会

令和8

〇

月

〇

日

〇〇県気候風土適応住宅の独自基準策定活動 14:00~17:00 (3H)

メンバー：行政担当2名、建築関係団体6名

作成

一紙になりますので、書式は自由に編集してください。

ご提出はPDF、word、Excel均可いせん。

同様の資料をご提出いただけましたら、新たに作成していただく必要はありません。

【作成日】

(参考様式2)

御見積書

一般社団法人 環境共生まなづくり協会
 会長 竹中 宣雄 殿

令和 7 年 ○ 月 ○ 日

(建築関係団体名) □□□□□□
 (代表者名) □□□□
 (住所) 〒 □□□-□□□
 ◇◇県□□市□□ □-□-□□
 (電話番号) □□-□□□-□□□□

プロジェクト名 令和7年度○○県における気候風土適応住宅 独自基準策定活動

金額
¥613,000

内容	単価	数量	単位	小計	合計	備考
1 ○○開催 第1回検討会					90,000	
人件費 (3 時間)						1名×90分×第1回開催4,500円 計 90分 = 30,112円 =
2 ○○開催 第2回検討会						
人件費 (3 時間)						2名×90分×第2回開催1,500円 計 360分 = 25,112円 =
3 ○○開催 ●●気候風土適応住宅の独自基準説明会				210,000		15,000円
会場費						○大ホール
通知用印刷物 (100)						○会社に発行
人件費 (4 時間)						1名×4時間×第3回開催1,500円 計 480分 = 29,152円 =
4 事務手数料					40,000	○○○300円
		1	式	40,000		
5 その他						
○○○開催第1回検討会交通費	1,500	6	名	9,000		
○○○開催第2回検討会交通費	1,500	6	名	9,000		
○○○開催説明会交通費	1,500	8	名	12,000		
通知用印刷物郵送料	1,000	110	円	110,000		
					総合計	¥613,000

気候風土適応住宅の独自基準策定の支援 申請状況（10/30現在）

申請数：7 団体（7 自治体）

【活動概要】

- ・ 要素の再検証の協議
- ・ 気候風土適応住宅の周知活動と独自基準策定に向けた自治体との協議
- ・ 令和 6、7 年度 継続的な活動
策定に係る活動や運用に係る整備活動

3

令和 6 年度の活動実施 イベントやセミナー開催

- 建築指導課との継続的なコミュニケーションの機会を創出し、具体的な現場をご覧いただくことで、建築士会の意図や技術的側面に対する相互理解を一層深める大変貴重な機会となりました。
- 行政担当者が、セミナーの講師に積極的に質疑を投げかけ、解決の糸口になり、推進力となりました。

令和6年度の活動実施

活動支援の感想

- 運用基準策定に大きく貢献をしたと確信しております
- 活動支援を積極的にご活用されることを強く推奨します
- 建築士会等と行政の連携を促進し、地域に根差した実効性の高い運用基準をスピーディーに策定するための有効な手段になると思います

詳しくは

気候風土 独自基準 支援

検索

[home](#) > [気候風土適応住宅の独自基準策定の支援](#)

令和7年度国土交通省補助事業

気候風土適応住宅

国が定める基準の相談窓口 及び 独自基準策定の支援

策定の支援
TOP

策定の支援
申請手続き

ガイドライン/参考資料

シンポジウム

相談窓口
国が定める基準/独自基準

建築関係団体等向け